

全国商工新聞

長岡版

発行編集
長岡民主商工会
長岡市中沢167-1
☎ 33-5948

2017年
9月18日
第1875号

緊張高まる米朝関係。今求められるのは、両国の直接対話です。双方の挑発行為は偶発的な軍事衝突を招く恐れがあります。これを避けるために、まずは対話が必要です。

全商連の全国キャラバン 長岡民商を訪問 秋の運動を会内外に大きく広げましょう

「改憲阻止・安倍政権打倒・地域経済を守れ」をスローガンに、全商連の全国キャラバン（全商連理事と事務局の2人）が長岡民商を訪れました。

全国キャラバンは9月2日、愛知県豊橋市をスタート。長野県を経由し、6日に新潟県入り。7日夕方、長岡市に入り、コメリ宮内店前で街頭演説を行い、夜、常任理事会に参加しました。会の冒頭で「あいさつ頂き、改憲問題について『9条改憲・戦争法は、外国との競争への道付だけ』と一刀両断。消費税増税や経済政策については『最近、消費税増税を予定通り（2019年10月に）行うべき』の声が多くなってきました。森友・加計問題による内閣支持率急落を受け、自民党若手議員からは増税凍結・むしろ下げざるべきとの意見もある。また、安倍首相は開業率10%を目指すと言っているが、開業率はともかく、廃業率については32万もの業者をなくすということ。これは東京の中小業者が全くなくなるのと同じ数字だ」と話しました。また、マイナンバーについては「扶養控除書類にマイナンバーを記入しなければ控除を認めないという動きがある」との情報も。最後に「秋の運動を会内外に大きく広げましょう」と、この日集まった15人に訴えました。



秋の運動の重点のひとつに、支部主催の「何でも相談会」があります。全国的な会員数減少の中、定期的に相談会を行っている民商は会員数を増加させており、たとえ減少でも微減に止めているというデータがあります。施に向け、支部で話し合ってください。また、新潟・見附など県内5つの民商から、会員に税務調査が入ったとの情報が寄せられました。税務署は「守秘義務」を理由に、「立会い拒否」の態度を強めています。班や支部で集まり、調査について学ぶ会を開きましょう。

架空請求詐欺にご注意!

先日、ある会員より「民事訴訟管理センター」という団体から『総合消費料金に関する訴訟最終通告のお知らせ』と記載されたハガキが届いたが、何の事かわからない。どうすれば良いか」という相談がありました。インターネットで調べたところ、すぐに架空請求だとわかったので、当該の会員に「それは詐欺です。無視してください」と連絡、被害はありませんでした。



この架空請求詐欺は、「あなたは裁判所に訴えられている」と偽り、裁判費用として高額のプリペイドカードを購入させてお金をだまし取る手口で、全国的に被害が増えています。次の①、②に注意してください。

- ①「気になるから」と、ハガキに記載されている電話番号に連絡してはいけません！無視してください。
 - ②「法務省管理局 ○○○○」とかたるなど、似たような手口の架空請求もあります（「法務省管理局」なる機関は存在しません）。少しでも怪しいと思ったら、役員・事務局にご相談を！
- ちなみに、裁判所からの訴状等は「特別送達」封書が届きます（郵便局の配達員が必ず手渡し、要受取印）。本物の場合は放置できません。真偽を判断する必要もあるので、届いた場合は役員・事務局までご連絡ください。

所得税法第56条を廃止に

長岡民商婦人部でも運動します！
所得税法第56条（以下56条）は、業者婦人の働きを認めない差別的税制です。個人事業者の配偶者や子どもは、働く者の当然の権利を奪われています。新商連婦人部協議会（県婦協）では56条廃止の自治体採択（自治体から国へ56条廃止を働きかける）を運動の重点とし、長岡民商婦人部でもこれに取り組んでいきます。